

日本道德教育学会学会誌編集委員会からのお知らせ

日本道德教育学会学会誌編集委員会

『道徳と教育』第340号（令和4年3月刊行）に関するお知らせは、下記の通りです。

記

- 1 『道徳と教育』第340号（令和4年3月刊行）の原稿締切日は、令和3年9月30日（必着）とする。投稿資格は、日本道德教育学会会員であり、令和3年9月30日までに当該年度の会費を納入している者とする（単著、共著にかかわらず著者は本学会の会員でなければならない）。
- 2 投稿は学会誌の「『道徳と教育』執筆要領・投稿規定」に基づいて行うこととする。
- 3 投稿論文は「研究論文」「実践研究論文」「研究ノート」の3種類とする。
- 4 投稿論文原稿の字数は、本文、図、表、註、引用文献を含めて、A4版横書き10頁以内（1頁を40字×40行以内で作成すること）とする。
- 5 投稿論文には、以下の別紙を作成して必要事項を記載し、添付することとする。
別紙1：論文の種類・氏名・題目・所属・連絡先（住所、電話番号、メールアドレス）
別紙2：論文の種類・題目・キーワード（3～5個程度）・和文要旨（400字以内）・英文題目・英文要旨・英文キーワード（英文は、編集委員会に依頼することができる）。
別紙3（該当者のみ）：投稿論文に関連する業績の報告
この論文に関連する内容の論文等（口頭発表を除く）を公表した実績がある場合、「該当の論文等の題名、掲載誌、掲載年、本論文との相違点」を報告することとする。なお、「関連する内容」とは、主題の類似する研究、同一の実践事例（授業・研修等）や調査データ・資料を用いた分析等を指す。
投稿規定に沿わないと編集委員会が判断した投稿論文原稿は受理しない。
- 6 『道徳と教育』第340号は、「今、道徳科の学びを問い直す」を特集とする。「特集論文」への投稿希望者は、論文の種類を「特集論文」とし、上記4・5と同じ要領で令和3年9月30日（必着）までに投稿するものとする。
- 7 本文の註記は、『道徳と教育』執筆要領・投稿規定の例を参考とするものとする。
- 8 投稿の際には、論文原稿（4部：正本1部、コピー3部）、別紙1（1部）、別紙2（4部）、該当者は別紙3（4部）を作成し、「投稿論文チェックシート」と共に提出するものとする。審査の公平を期するため、論文原稿・別紙2及び3には氏名・所属等を記入しない。最終原稿提出の際には、電子媒体（CDないしDVD）も併せて提出することとする。ただし、投稿の際（9月30日締切）には電子媒体の提出は必要としない。
- 9 投稿論文原稿の提出先及びお問い合わせ先

〒100 - 8951 東京都千代田区霞が関 3-2-2

国立教育政策研究所基礎研究部内

日本道德教育学会学会誌編集委員会

TEL 03-6733-6871 FAX 03-6733-6975

E-mail may@nier.go.jp